

12/25
米及福井

を与えた関西電力高浜原発3、4号機（高浜町）について、関電と市との間で安全協定が締結されない限りは再稼働に反対する姿勢を示した。

市のほぼ全域が高浜原発の三十キロ圏内に含まれ、五十キロ圏内には約七十人が暮らす。多々見市長は再稼働の最低条件として規制委の審査合格に加え、立地自治体並みの安全協定の締結や府と連携した実効性ある避難計画の作成を挙げた。

安全協定の内容にも言及した。原子炉の増設や再稼働など大きな変更がある場合に事前説明を受け、必要な場合には市が現地確認し、事故時にも説明を受け、事故時の柱とした。いずれも市の意見に関電は回答する義務を負うことを条件にしている。

その上で「協定を認めてもらえない場合は反対。立地自治体並みの地域が反対する中で再稼働すれば、世論の相当な批判を受ける」と関電をけん制した。一方で「福井県や高浜町と同じにしてくれとは言いがたい」とも発言。地元同意の権利を求めるかどうかは言葉を濁した。（高橋雅人）

舞鶴市長は「反対」

安全協定の締結条件

高浜再稼働

京都府舞鶴市の多々見良一見で、原子力規制委員会が三市長は二十四日の定例会「安全対策に事実上の「合格」